

そのときになって考えるようにしたいというふうな答弁を前回までは、前回って、前議員のときまではされたんですけども、今回も100%とは言わないで、いろんな機能を残してほしいという要望があるならば、残すような答弁をされているんですけども、私は、それがどっちが悪いとかいいとかで申し上げるつもりはさらさらないんで、残すとすれば、あそこじゃないだろうって私は思ったんですね。それは本町の中央商店街じゃないのかなと思ったんですけども、この点について市長、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 内容重治市長。

○内容重治市長 町田委員おっしゃるように、ちょっとその辺、曖昧なところがあるんですが、そういう答弁を今までしてきたというふうにとられても仕方ないんですけども、菜なポートは間違いなく向こうに移動して、菜なポートの別店なんていうのはつくらないっていうことは一貫して言ってます。ただ、あそこにお店があったのになくなるっていうことで買い物に困る方、わざわざ屋城町になりますか、東町になりますか、そこまで行くのは大変だという方もいらっしゃるんで、あその場所がいいんだとすれば、どこかの団体に来てもらいたい。その場合は、食と農の総合センターみたいな機能をぜひ市のほうでも応援して、それを、機能を市のほうで委託するというので、どこかの団体に来てもらえないかと。ですから、直売所も一部残るんじゃないかなと。これは何とも、具体的なところをまだ詰めてないので、わかんないんですが、その際、場所はあそこじゃなくてもいいかもしれません。空き店舗とか本町でやれるんですしたら、なおいいんだろうなというふうに思います。タウンセンターも少なくとも3カ月、半年は閉店せざるを得ないわけですから、そういったことも考えて場所はまた別途、そういったところの経費を負担すべきじゃないのかなと想っているところでは。

○蒲生光男委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 やはり中央商店街に人に集まっていたかなければいけないという構想があるとするならば、幾らでもそういうところは本町につくっていただいて、いろんな人に足を運んでもらうという、やはり努力はしてほしいなど、そんなように思った次第でございます。

5分前に終了するというようにしておりますので、協力しなければいけませんので、この辺で質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

小関秀一委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位5番、議席番号11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 よろしくお願ひします。予算総括、最後の質問になります。お疲れのところですが、端的な回答をよろしくお願ひします。

1つ目のふるさと納税の寄附金の件については、先ほど来の質問が大分重なっております。できるだけ重複しない形で質問をさせていただいて、回答もいただければなというふうに心がけますので、よろしくお願ひします。

先ほど来、報告事項として、ことし11月末現在、1万5,604件の寄附があり、既に2億円を突破したというふうな報告をいただいております。その中身として返礼品の中身ですが、米沢牛関係で58.5%、8,811件、あと多いのでは果物、ラ・フランス&ふじで2,000件で13.5%、米が1,451件の9.6%、これについては、米については全国で16位というか、同数の3位が5件とかありましたので、上から16番目ということになりますが、同数同位の市もありましたので、

上のほうかなというふうに見せていただきました。大変短時間、短期間で業績が上がってるなというふうに思います。

特に先ほどの内谷委員からもあった、例えば米沢牛に特化して考えてみますと返礼品を50%に想定した場合ですが、4,000万円ほどの返礼品の額に、おおよそです、おおよそ4,000万円ぐらいの返礼品の額になるなど、これはすごい地場消費っていうか、になる。例えば米だと、何だ、500、例えばこれ、ざっくり60キロを2万円に計算した場合、600万円ほどの地場産品が消費になったと、全国に送られたということでもありますので、農業振興にでもという面でも非常に効果があらわれてるというふうに思います。

さっき内谷委員も触れられたんだけど、例えば米沢牛の場合、置賜一円のいわゆる米沢食肉公社管内で格付をされた、何だっけ、ランク3、A5以上の8以上のランクのものが米沢牛として認定をされておるわけですが、4,000万円の米沢牛を例えば直接仕入れた場合は40頭分という、1頭100万円だ、単純にそういえないんです。製品だから、骨抜きして加工して発送までしてというふうなことで、商品として考えればそう単純なものでないけども、私んだ簡単に思うと牛100頭分の販売単価と似てると、すごいもんだなというふうにちょっとふと思ったんです。

それを、地場産業振興センターの仕入れのところで質問のあったように、これは入札をして仕入れをしてるんだというふうなことを、先ほどの質問ではこう了解したわけですが、できれば市内の生産者の名前が入った、これ米沢牛についても例えば長井市内のアヤメ時期にする黒べこまつりなり、農協で秋にしてるJAの地産地消まつり等でも地場の生産者のものを使って、誰々さんの牛の今回は牛ですよというふうな表示の中でイベントを催しているという、方法も

あるわけなんで、できればそういう方法については、どうなのかなというふうにふと思いましたので、先ほど課長からは、ざっくり言うと約8割方が地元の商品だと思われるというふうな回答があったわけですが、そういう仕入れの方法だと、どこの、例えば米沢牛は長井市の商品だというふうには全く限定されなくなりますんで、できればそういうくくりも検討できないかなというふうに私はふと思いましたので、米も含めて、その辺の検討は可能かどうか、地域づくり推進課長にお尋ね申し上げます。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一地域づくり推進課長。

○谷澤秀一地域づくり推進課長 まず、米沢牛についてですが、米沢食肉公社のほうに地場産業振興センターのほうから照会いただきました。そうしましたところ、4月から12月の14日まで全頭数が1,588頭いるうち、長井市産が263頭というふうな回答だったそうです。これが全部、ふるさと納税なわけではないんですけども、そういった中で、市内の肉屋さんでどういうふうに仕入れているかというのは、なるべく長井産のものとはお願いしてるものの、そこまできちっと限定されているものでもないもので、今後、そういったふうなお願いというか、検討ができるか、これからの課題として受けとめていきたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 米はどうなの。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一地域づくり推進課長。

○谷澤秀一地域づくり推進課長 米のほうについてですが、JAおきたまのほうに照会、回答いただいたところ、長井産のものはつや姫については10.8%、はえぬきは15.6%ぐらいということでございました。あと、生産者を表示しているお米については100%、長井産であるというふうな、そういう回答でございます。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 はい、わかりました。

やっぱり牛、牛肉についても非常に限定はかなり難しいと思います。仕入れと全体、また、せっかく米沢牛がブランドとして全国に行き渡っていくには逆に頭数が少ねえ、まだ足んねえというふうにも言われておりますんで、長井、あと置賜の各市町村、特に米沢などの返礼品なんかも牛肉については、かなり好評だということもあわせて考えると、地元の産品が消費するのは大変嬉しいげんでも、ただ考えてみるとよ、置賜の各市町村が返礼品として使う分はやっぱり管内の中での生産物なんで、これ長井産、長井ばりが置賜の牛肉を横取りしてるわけじゃなくて、全部の市町村が分け合って返礼品として使ってるんで、ぜひそこはよ、今、課長からあったように、できるだけということと、もう一つは例えば限定、長井の生産者の品物は3頭分、例えば枝で骨抜きすれば五、六百キロ分は長井市内の生産者のもので、返礼しますよとか限定でもいいべから、これは米も同様です。

実は今、私、調べなかったので、課長から報告いただくと、つや姫については10.8%の市内の消費、かなり残念だなというふうに思います。農協出荷については、誰の米がどうのということは決してなくて出荷してるというふうに生産者も思っているわけですが、できるだけ地元のものを利用して、できれば半分以上は長井市のお米だというふうに胸を張ってよ、返礼されっというふうに思いますんで、今、課長から検討するということですが、ぜひ地場産業振興センターとのすり合わせの中で具体的に検討をお願いしたいんですが、もう1回、ちょっとそこを回答いただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一地域づくり推進課長。

○谷澤秀一地域づくり推進課長 地場産業振興センターと今後、打ち合わせしていきたいと思います。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 よろしくお願ひします。

あとPRと、先ほど来の質問でもありましたので、私からは、いわゆる長井のまちのイメージアップというふうなことでは、いろいろ工夫をされてるというふうなことと、返礼品の選び方についても工夫してきたというふうなことがありますけれども、去年のDCキャンペーンの山の港町というキャッチフレーズとか、あと例えばやっぱり非常に苦労しながら育ててきたレインボープランのまちのイメージについては、これ、まだ課題いっぱいあるとはいえども育ててきたわけですから、そういうブランドなりキャッチフレーズなり、あと農産品の選び方等についても、もう一工夫あってもいいかなというふうに思います。レインボーの野菜等については生産量が非常に少ないという、これ逆に言うところ逆課題っていうか、あるわけなんです、それも含めて、こういうところに利用すっからもっとつくってけるという振興にもなると、なおいいわけですから、ぜひその辺、総務参事から地域づくりの振興策として考えていただきたいというふうにご質問申し上げます。

○蒲生光男委員長 鈴木一則総務参事。

○鈴木一則総務参事 小関委員から大変ありがたいご提案をいただきました。まさしくそのとおりでございます、現状では特産品目当ての寄附者が多いということですが、最近では出身地だから応援したい、長井に友人がいるから応援したいというようなこと、それから以前、旅行で訪れたことがあるから応援したいといった声がふえている現状がございます。また、長井市に寄附していただくきっかけが、特産品が魅力的だからだけではなくて、頑張っている長井市を応援したいからというふうな寄附者の確保にもつながる、より効果的なPR方法の検討が必要だと考えておるところでございます。

議員おっしゃいますように山の港町、レインボープランもそうでございますが、シティープロモーションの中で長井市を特徴づけるものと

して今年度、長井のコンセプトの中で天然水100%ということで、これを子育てライフというような名前をつけながら、コンセプトとしてしていこうというふうなことで進めております。長井の水が体に優しい天然水で、赤ちゃんを子育てするにはすばらしい水と環境があるというふうなことで、ぜひ子育てするなら長井というところでございます。

今後、市民の皆さんには「あやめRepo」等でお知らせいたしますが、こういう長井の特徴を返礼品にも取り入れることも検討してまいりたいと思いますし、せんだってのふるさと応援大使との、意見交換会でも長井市の知名度がやはり低いということでご意見をいただいております。ぜひこの特徴ある部分を活用しながら、全国に長井市の魅力を発信していきたいというふうにご考えておるところでございます。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 はい、よろしくお願ひします。

特に今ふるさと納税については、例えばワンストップとかさまざまな寄附の方法論と、あと加熱する返礼品の競争というかあって、かなり話題になってきたというふうなことで、むしろ総務省からは還元率については、いかがなものかというふうな指摘も始まっているという現状があります。ただ、率を上げたいというふうなことについての思いは、どこの市町村もやっぱりあるんで、例えばふるさと納税に関していうと100%ぐらいの品物をお返してるこれは南高梅の、和歌山の田辺市あたりの例があります。また、あとプレミアム商品券として地元の消費用のチケットということでは、県として愛媛県、あと茨城県などが200%ぐらいの商品券を出してるというふうな例もございますんで、例えば地場産品の販売振興と産業振興ということを考えたら、還元率の課題というのはやっぱりこれ自治体ごとに、さっき宇津木さんからはかなり

細かく、いただいた税金の今度、使い道の部分で全部お返しして、地域産業振興にしんのだという考え方と、あと半分ぐらいかなというふうなことで、いろいろ今までも悩みがあったと思うんですが、この辺の兼ね合いについて、恐らく4月からか、また新しい制度になって、先ほど課長からあったように、地場産業振興センターとの契約行為の中でまた新たな年度がスタートするというところでありますし、返礼品の選定等については、もう既に来年度に向けて検討が始まっているんでねえかなというふうに思われますんで、その基本的なスタンスについて市長から確認をしていきたいなというふうに思い、一方では、100パーお返ししたって地域産業になんてねえかっていう考え方もあるにはあるわけで、それはさっき経費については一般財源からだというふうなこともあって、これは議会なり市民の理解も得ながら進んでいかなねっていうこともありますんで、ぜひ市長からの見解をいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 小関委員おっしゃるように、その自治体の考え方だと思います。天童市さんが非常にいい成績を上げて、あるいは私どももいろいろつき合いのある長野県の飯山市が9億円ぐらいですか、あるっていうのは返礼率が高いですね、80ぐらいです。やはり飯山市さんも、いや、それだけ地元のものが売ればいいんじゃないと、それだけで効果あるという考え方もあります。長井市がこれからもっと寄附をいっぱいいただくにはどうしたらいいかと考えたとき、今までもありましたように地元の商品が8割まであるかどうかですね。一番の売れ筋っていうのが米沢牛って、米沢牛も数に限りがありますし、あと競りっていうか、市場のほうで例えばえんどう肉屋さんが長井のチャンピオン牛を競り落とした場合ですね。そういうふうには長井の生産者のものを長井の肉屋さんが落とせれ

ばいいんですが、必ずしもそうじゃないと。ですから、あくまでも置賜の中だと。あと、その次がサ克蘭ボなんですよね。サ克蘭ボは長井産が少ないもんですから、かといって、すごく注文がいっぱいあるんですよ。それをお断りするわけですけども、注文があるのをお断りするっていうのはなかなか大変でして、そうすると長井はサ克蘭ボ、だめだったら、じゃあ、天童、寒河江、東根行くかということになるわけですね。

そうしますと、結果として長井のいろんなところを通して売ったものですから、長井に確かにお金は一部落ちるんですが、やっぱり長井のものじゃないと。したがって、これからうちも80パー、100パーはちょっとできないですね、赤字になりますから。一般財源から持ち出してするなんていうのは、もう到底、長井はすべきじゃないです。それをやったら、おかしいと。ですから、先ほどの梅は商品限定だと思うんですよ、これ100%でいいと。そういうものをつくってもいいと思いますが、基本はせいぜい五、六十、60、70までにすべきじゃないと私は思います、50でいいと。いっぱいあげる、何ですか、売れるものがあれば、例えば60とか70ぐらいあげても、それだけ地元のもものが売ればいいなというふうになるんですが、残念ながらちょっと弱いんですね、長井は。ですから、そこら辺も含めて今後検討しなきゃいけないと。当面はまず50で、総務省の言う本来のふるさと納税の目的に沿った使い方をさせていただいて、いただいた方にきちっとお礼を言うと。効果をこういうふうに上げてるといふ報告をさせていただくというふうになってます。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 ありがとうございます。

市長おっしゃるとおりだなというふうにするのは、やっぱり地場物を100パーなら100パーでお返しされっこんじゃあは、それは100%地域

振興さ、向いたということになるんだげんども、全部がほんねと、どっかから仕入れていたと、実際はよ、というのであれば、60、70ぐらいをまず検討させていただいて、しかもさっき参事からもあったように、地元の産業振興とまちづくりにも全部かかわんなんべなというふうにするので、ぜひ総合的な返礼品の額ばりではなくて、検討していただくとありがたいなというふうにお願ひ申し上げます。

さっき、これは何だ、宇津木さんだっけ、来年から税制改正の検討で企業版ふるさと納税が始まりそうですが、これ、さっき回答いただきましたんで、ぜひふるさと大使やサポーター制度を当然有効にっていうか、お願ひをしたり、相談をしたりしながら準備に入っていたきたいなという思いで質問の項目に上げました。さっき回答いただきましたんで、飛ばします。

あと2つ目に入ります。市の業務委託の内容については適当かという項目でご質問します。

幸か不幸かまだことは積雪、平場ではなくて大変過ごしやすいわけですが、12月19日に道照寺平のスキー場開きの予定で準備が入っているさなかの12月2日、スキー場内で重傷事故が起こったということをお聞きしております。まづもって第1番目に、けがの状況、あと保険適用の範囲について、教育長からは、資料等も協議会の資料でいただきましたけども、例えば全治、どのぐらいのけがだったのかも含めて報告を要点のみいただきたいと思ひます。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 今回、重傷事故に遭われました方には本当にお気の毒だなというふうになっております。また、一日も早い回復を願っているところでございます。詳細については、生涯スポーツ課長のほうから報告させますけれども、私のほうでは、3カ所の骨折を含む事故というふうになっております。

ちょっと、それじゃ、生涯スポーツ課長。

○蒲生光男委員長 佐野安広生涯スポーツ課長。

○佐野安広生涯スポーツ課長 お答えいたします。

作業をしておられて、ちょっと高いところから転落されたということで、傷病名につきましては、左大腿骨頸部骨折と第12胸椎破裂骨折、第3腰椎圧迫骨折と右胸の気胸ということでございます。大腿骨骨折に関しては手術を行いまして、その後、胸、腰の部分についてはコルセットで固定してるというふうな状況でございます。3週間程度というふうに聞いております。その後リハビリ等を行いまして、入院加療については3週間程度の予定で進められておられるということです。全治まではどれぐらいかかるかは今後の状況次第でしようけれども、3カ月程度というようなことで伺っておるところでございます。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 早く回復を願うばかりでありますけれども、冬期間はほとんど当然スキー場の業務というのはさんにえて、しかも農家でありますんで、春作業までもう心配かなというふうに思ってるわけですが、保険の適用というふうなことが具体的にはいろいろ出てくると思いますが、補償内容で。それにかかわってですが、まず業務委託をスキー場の運営委員会と締結をして、業務を行っていただいていたということでもありますので、業務内容についてお聞きをしたいというふうに思います。

アンヴァーリフト等の設置の作業については、どうもこの契約書等、あと業務実施要綱を見せただけでも設置、あと終わってからの、何だ、解除。

(「撤去」と呼ぶ者あり)

○11番 小関秀一委員 えっ、撤去、作業等についての明示が全然ないわけなんですけど、これ、ことはたまたまということではなくて、これまでもずっと設置、撤去等については、この契約内容で、しかも作業についてはずっとされて

こられたか、していただいていたのか、それについて、これ、どっちに、教育長から確認をさせていただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 委託業務内容としまして長井市道照寺平スキー場業務実施要綱に、議員ご指摘のとおり第1条の第1号から第5号まで示してございます。簡易リフトの運行業務、簡易リフトの使用料徴収業務、道照寺平コミュニティーセンター業務、そして圧雪車の運行業務が大きな4つの柱として、5つ目の業務といたしまして、その他スキー場に必要業務というふうに定めてございます。そこに含まれるものとしては、スキー場オープン前の草刈り、簡易リフトのワイヤの設置、それからコミュニティーセンターの清掃業務、オープン後のネットフェンス設置作業等があつて、これまでも運営委員会には業務として行っていただいていたまいりました。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 今お聞きしたオープン前と閉鎖後の、何だ、撤去等も含めて(5)のその他の必要な業務で確認をしてきたということですか。書面にはその他の部分しか表示はないわけですが、運営委員会とは、そこは了解の上でしていただいて、しかも、いわゆる業務委託料にもそれを含めて積算のほうがなってるんだかっていうふうに私は疑問に思ったんですが、そこ確認させていただきたい。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 そのことも含めて、その他の業務として管理委託料の中に含めるというふうな理解で作業をしてきていただいたというふうに捉えております。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 私はよ、例えばですが、この業務委託の期日、4月1日から翌年の3月31日までの契約期間ですので、後にお聞きすっかと思っただけども、例えば、今、教育長から

あったシーズン終わってからの撤去、清掃作業、あと全く夏場のロッジの清掃管理、あと草刈り等も含まれているということで理解してよろしいんですか。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 詳細な業務、夏場の草刈りのことについては、ちょっと生涯スポーツ課長のほうに確認のためにも答えていただきますけども、履行期間として業務委託の期日が平成27年の4月1日から28年の3月31日ということがありますので、そういうことがあるのかなと思っております。なお、その他の業務の内容の細則について記載がないものですから、その点については今後、検討していきたいというふうに考えてございます。

○蒲生光男委員長 佐野安広生涯スポーツ課長。

○佐野安広生涯スポーツ課長 お答えいたします。

委託業務の中身でございますけれども、先ほど教育長からあった中身でございますが、リフトのワイヤの設置等に関しましては、ワイヤの製造元の業者ございまして、そちらがいろんなスキー場のそういうリフトの設置をしておるわけですが、こういう通常は地上で行うワイヤを運ぶだけの作業なわけなんですけれども、そういうものは地元の方にやっていただけるということで、軽易な業務という中身で詳細のところは明示しておりません。今後のことについては、検討させていただきたいと思っております。

あと、業務委託契約書のほうに支払い期日ございまして、年間の総額のうち6月末までに30万円の支払いをしておりますけれども、こちらにつきましては、いろんな作業への賃金等の支払いも出てくるものですから、先ほどありましたように草刈りでありますとか、そういうことがあるので、事前に支払うように計画しているということで、年間を通じましてヒュッテの清掃なり換気、そのようなことも含めて行っていたいてるところでございます。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 わかりました。夏場もロッジの換気なども含めての管理、あと、夏場のこれ、さっき今、課長からは6月までに30万円お支払いしておるという理由の一つとして、夏場の草刈りなんかをお願いをしているということで、いわゆるさっき教育長からあったように、その辺については全部その他の必要な業務に入るということで、双方が確認をして今までやってきたし、ことしもやってきたというふうにてよろしいんですか。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 そのように理解しております。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 じゃ、当然支払いの、委託料についての積算についても、その辺も全部はまってるというふうなことで、今までも積算をしてきたということではよろしいですか。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 はい、そのとおりだと思います。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 これ、ちょっと問題だっているのは、さっき課長からリフトの設置については、リフトの業者さんからは、何だ、地べたをすってっていうか、はわせて設置するものなので、高所でする作業でないから軽微な業務というふうに今まで見てたというふうな表現あったよね。今回みたいに、これはたまたま言っていいのかわかただけでも、高いところからリフトの設置作業のときに落ちてけがをしたっていう、いわゆる想定外だったというふうに言ってしまうと、そんで済むのかということなんだべげんども、その辺については例えば想定外のようなことがあっても、いわゆる労災の加入というふうなことも含めて指導なさっていて、そして加入をしていれば事故は事故として、これは大変なことなんだげんども、さまざま

まな心配が非常に少なくなくて済んだんでないかなというふうに思うんですが、委託料の472万2,100円というふうな中に労働保険、いわゆる労災の加入等について、これは事業主が入るといふような制度でありますけれども、指導してこられたのか、確認をしてこられたのか。あとこの契約委託料にそういう、福利厚生等については含まれておるのかどうか、どうだったのか、これ教育長に確認をしたいと思います。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 先ほど生涯スポーツ課長から申しあげましたように、ロープの設置に際しては、もともと輪のようにつながっているものを巻き取っているものがございます。それを上のリフトを回す歯車に巻いて、それをほぐしながら下から引っ張って、ずっと上まで引っ張っていくんだそうです。そして2本のものを並べて上をかけて下をかけて、あと、たるんでいるのをならすってということで、高所の作業は含まれない作業だった。たまたまこのたび勘違いをして支柱を起こしてしまったということで、このような高所に登ることが生まれてしまったということなんだそうです。そういう意味で大変気の毒だったなというふうに思っております。想定された作業には含まれない作業が出てしまったということに理解してございます。

そして保険の話であります。事業主負担となる保険料については、義務委託料には含まれてございませんでした。以上でございます。

○加藤芳秀教育長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 業務委託料に労災等の料金の積算はなかったということでもありますので、これについては今まで一遍も指導も確認もしてこなかったということよろしんですか。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 ことしのことではございませんが、以前にそういう軽微な作業ではあるけれども、もしものこともないわけではないという

ことで、労災に事業主として入る必要があるのではないかということについて話し合いがなされて、相談に行かれたということは聞いてございます。ただ、そこで具体的に……。

(「こっちの指導をどうしたか」と呼ぶ者あり)

○加藤芳秀教育長 そのこともあって、そういう話し合いがされたということを聞いております。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 わかりました。

運営委員会として心配して相談に行ったり、運営委員会の中で話し合いをしたという経過があるわけですが、これは市として、委託者として運営委員会のほうにその安全・安心な作業をするための一つの保険として、こういう加入はしたのかと、入れというふうな指導をしてきたのかということをお聞きしたいです。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 あと、具体的なところをちょっと私も把握しておりませんので、その点については生涯スポーツ課長のほうにお願いしたいと思います。

○蒲生光男委員長 佐野安広生涯スポーツ課長。

○佐野安広生涯スポーツ課長 お答えいたします。

今の運営委員会につきましては、新しいスキー場といいますか、造成してからの23年度から組織されておるようです。その中で毎年、運営委員会開いておるわけですが、最初の業務委託の当時のやりとりといいますか、そういうところは話題にはなっておらなかったというようなことですので、当然事業主のあるべき姿というか、やるべき姿ということで、そこは納得しておったのかなのですが、経過というか、詳細はどういうふうにしておったかは承知してないところですが、私が運営委員会に出席して話題になった際には、そういう安全管理のこともございますけれども、そういう法的な労働保険等の話題にはなりません、どう

しても直近の中身ですと圧雪車の内容とか、あとは土地の問題とか、そういうところが優先されておりましたので、こういう結果になりましたけども、そういう市側からの指導という形ではやっておらなかったというふうに理解してございます。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 わかりました。

今までほとんど安全・安心の運行についてのいわゆる雇用者の配慮というのは、これは実際、運営委員会の責務ということで市としては、指導も気にもしてなかったというような実態だったというふうにお聞きをしたところですので、ぜひこれはよ、やっぱり委託を受けた方の責任と、これはわかりますが、ぜひけがをされた方の休業補償等も含めて今後、例えば契約を結ぶ段階で安全に仕事をしてもらうための一言相談と、じゃ、具体的にそこはちゃんとチェックをしていただくというふうなことをぜひお願いをしたいなというふうに思うんですが、特にですが、例えば圧雪車等の事故なんかが起こった場合は、これ大変だったべなというふうに思います。今回、圧雪車が新車が導入されるということで、いろいろもう既に納入業務とか19日の安全祈願祭まで準備が進んでいるというふうに思いますけれども、圧雪車の事故等の対応についても私、非常に心配なわけですが、車両、あと運転手の保険等、安全面での対応についてはどうなっておられるのか、これは、何だ、生涯スポーツ課長にお尋ねをします。

○蒲生光男委員長 佐野安広生涯スポーツ課長。

○佐野安広生涯スポーツ課長 お答えいたします。

圧雪車を運転中の運転手の方の事故に関しましては、労災保険が適用になります。また、グレンデでのスキーヤー等との事故につきましては、公用車同様に全国市有物件災害共済会の自動車損害共済に加入しております。こちらにつきましては、対人、対物ともに無制限で加入し

てございます。これまで使用していた圧雪車につきましても、加入しておりましたので、そちらの保険で対応いたします。12月11日の納車の後に手続を行いまして、完了してございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は15時25分といたします。

午後 3時05分 休憩

午後 3時25分 再開

○蒲生光男委員長 休憩前に復し、予算総括質疑を続行いたします。

11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 休憩前、圧雪車の件について質問し、回答いただきました。車両、あと運転手については、今回、労災も加入しておるのでというふうな説明ですが、やっぱりこれは特に今回、新しい機械を導入されたということで運転手のほうが何人、運転されるのか、そして運転される方がいろいろなマニュアルに沿った研修等をきちんと行っているのか、これは車両の事故ということばかりでなくて、スキー場を利用してスキーで楽しんでおられる方への対応ということも非常に大事なことだっというふうに思いますんで、そこのところだけ回答いただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 答弁者は生涯スポーツ課長ですか。

○11番 小関秀一委員 生涯スポーツ課長をお願いいたします。

○蒲生光男委員長 佐野安広生涯スポーツ課長。

○佐野安広生涯スポーツ課長 お答えいたします。

圧雪車の運転業務ということでございますけれども、安全を確保するという意味で運転される方については、限定して3名の方でお願いし

てるということでございます。経験の浅い方につきましても、東北索道協会山形地区部会のほうが毎年、蔵王で開催しておられるようでございますけれども、雪上車運転及びスキーパトロール講習会というものに参加いただきまして、受講いただいております。今回、新しい新車の運転ということになるわけですが、12月11日の納車のときにメーカーのほうから来ていただきまして、運転の指導のほうをしていただきました。シーズン始まって年始にももう一度来ていただきまして、わからない点等の指導を行っていただくということで準備を進めておるところでございます。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 とにかく安全な運行でスキー場が利用できますように指導していただきたいということですが、今回の事故の教訓として今さっき、教育長から契約内容のその他の部分が大分あったというふうなことであり、これは双方合意をして今までも長年やってこられたということですが、やっぱりこの業務の見直しっていうのがよ、きちんと、その他のところでくくりでなくて、その業務の内容について明確に表示して契約をして見直していただきたいということ一つ、あと市の今回、スキー場の委託業務ばかりでなくて、ほかの業務、あと指定管理のされておる事業等についても点検作業が必要でないかなというように思います。あと、特に教育委員会の関係から申しますと、スポーツ大会とかイベントの参加者、携わる方の補償、保険等、あとほかの部署ですと例えば気軽に善意で参加したり、携わってる、いわゆるボランティアという方々のボランティア保険などもありますので、その辺の勧誘等の対応の指導についてもぜひお願いしたいんですが、最後に教育長からその辺のところについて回答いただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 この件がございまして、事務局、教育委員会内部の事務局の中で業務委託をしているものがほかにもあるわけでありまして、そういうところ、あるいは指定管理をお願いしてる団体の状況などを把握するっていうことを指示したところでございます。また、状況に応じて適切な保険等の加入についても、いろいろなイベント等も抱える教育委員会でありまして、指導してまいりたいというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 きょう最後って言いましたが、もう一つだけ、平成24年の3月に行財政改革実施計画が示されております。その中には、いわゆるスキー場も、あと例えばですが、プラザも事業の進捗でこう年度、計画どおりは行ってないわけですが、スキー場も指定管理をするという計画が既にその時点で載っておりますけれども、その辺の検討については、教育長は今後どのように進められる予定があるのかなのか、お聞きをしたいと思います。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 突然のことありますので、十分な答えがちょっとできないかと思いますが、運動施設の指定管理については、スキー場だけという形にもちょっとそういうことだけでなく、もっと運動公園、それから陸上競技場等もありますし、生涯学習プラザなどもございますので、そういった広い視点から今後考えていく必要があるかなというふうに思っております。今のところは業務委託ということで進めてまいりたいと考えております。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 よろしく検討いただき、安全面での指導を徹底していただきたいというふうに思います。

あと、最後の3番目の児童センターの指定管理の実態と今後について伺います。

現在、待機児童って長井さ、いだが、いねえが、そごだけ、まずもってお聞きをしたいなというふうに思います。課長が休みなんで、金子主幹、ぜひお願いします。

○蒲生光男委員長 金子 剛子育て環境調整主幹。

○金子 剛子育て環境調整主幹 12月1日現在の長井市の待機児童数はいらっしゃいません。待機児童としてみなされない方で、保育所のあきがなくて利用できないお子さんが14人いらっしゃいます。全て育休中の方々に、お子さんはゼロ歳児となっています。また、1月にはこのうち6人のお子さんが入所できることになっています。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 あと、この指定管理、これは平野と西根を除いて児童センターについては行われておるわけですが、ここにまで至る経過についてはずっと議会でも市の関係する部署でも審議をし、協議をし、やりとりをしながらしてきたというふうに振り返っています。例えば指定管理をずっと延長もしやすくなるとか、あと例えば人件費の削減が行われるとか、あと2歳児の保育についても行われるんだというふうなこともさまざまな理由に上げられながら、致芳、豊田、伊佐沢で今まで進んできたということでもあります。保育士さんの、かつて長井市では10年間の計画、いわゆる保育計画の中では市の職員の人件費を減らすべく、保育職員を随時減らしていくという計画も示されておりました。その辺の兼ね合いについて、これからの計画はどうなのかなというふうに心配をしております。平野、29年、あと西根については30年以降、検討するという指定管理の計画の中で、現在は市の職員、保母さんの職員については非常に少なくなっているというふうなことでありますので、この辺の、ことし終わって来年度、再来年からの例えば平野の児童センターを指定管理にするのかしないのかは、職員の採用について

早急な結論が必要になるんべなっているふうに思いますんで、その辺のところについて、これ課長でええのかな、松木参事のほうがあえ、松木参事から考え方をお聞きしたいと思います。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 今後の児童センターについてのお話かと思っております。これまでの経過については割愛させていただきますが、今のところ3施設について社会福祉協議会のほうに指定管理ということでもあります。最初はもう議員おっしゃったように指定管理によって2歳児の保育なり延長と、延長保育なりということを実施してきたという部分がございます。ただ、やはり年々、待機児童の解消をするとか発祥をなくすとか、そういういろんな取り組みをしていますが、今後の方向について、やはりゼロ歳児を含めた、もっと若いお子さんをどうするか、いろいろ課題も出てきてます。こちらのほうは事務方としても整理させていただいて、計画では29という話もあるんですが、今後、進め方も含めまして上司の判断をいただいて、実施していきたいなというふうに思っているところです。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 今、参事の答えの中にもありましたが、市の正規の保育士さんは既に今現在7人、30年の西根だけ残した場合で5人というふうになる予定だそうであります。長井市全体の子育ての、いわゆる専門職がそれぐらいいしなくなりというふうなことは、全て現場は指定管理の社協さんにお任せをしていいのだというふうに私は決して思わない。やっぱりこれは子育ての支援をする専門家がサポートして初めて、指定管理の現場も動くなんべなというふうに思いますし、今まで指定管理のときに議論があったように、ほんじゃあ、人員削減、費用削減ばかりでこういう大事な事業っていうのはいいなだかと。しかも社会福祉協議会は当時も、いや、ごめんなさい、直営でしておった

ときも臨時職員が半分ぐらいでしてきたのを、社協さんに業務、お願いをしてからもずっと社協の正職員も半分も至ってないというふうの実態があります。この辺のはもう何年もの課題というふうにぶんながっていたんでねえかな。現場の特に社協の正職員、臨時職員の方々の処遇改善という部分については、早急な対応が必要だというふうには私思うんですが、これも厚生参事に見解をいただきたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 最初に社協のほうの現在の職員体制の実態であります。こちらに議員もおっしゃるとおりに指定管理の制度の中では施設に館長、主任児童厚生員、さらに各年代のクラス担当ということで正規職員を3施設全てにおいて配置させていただいています。また、児童数の数に応じましても補助的な副担任と、またあと障がい児がいらっしゃれば、それに対してプラスというような形で配置させていただいています。その部分については、臨時職員なりパートという形にはなっておるところで、数字的に見ますと3施設全体で正規職員は44.4%という形になってまして、社協全体では介護職も含めてですと32.8%という形になってます。そういった状況もありますんで、今後の採用という話も出るんだかなと思ってます。社協については平成24年に職員採用して以来、今後してません。ただ、やはり社協がこの後、どういうふうにか、マネジメントをどうしていくかと。やっぱり健全経営、バランスある収支均衡ということもあるでしょうから、その辺で社協自体が判断していくものというふうに思っております。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 その中で平野の学童、これは児童センターじゃない、学童のパートさんってどういうふうな人ですか。直営の場合、

直営のほうです。

○蒲生光男委員長 金子 剛子育て環境調整主幹。

○金子 剛子育て環境調整主幹 特に資格がある職員ではございませんが、採用した後、研修等を受けていただく学童支援員というものになります。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 ちょっと時間がなくなりましたので、残念ですが、児童センターのこれからの指定管理のあり方、あと、これ当然するかしねえかにもよりますが、市の正保育士さんの採用、あと例えば社会福祉協議会の体制等については非常に課題がずっと残ったまままだなというふうに思っています。あと、せっかく学童クラブの整備、今、平野と伊佐沢、あと、これから豊田もというふうなことでありますけれども、実態としては致芳さんにも児童センターにシルバーさんの職員がいると。あと今現在、平野は学童でお願いをしてる方がなかなか定まらなくて、これはやむを得ずパートさんで対応して児童センターの職員が指導に当たるといふようなこともあって、非常に子育てのまちづくりについては不安が残ってるなというふうに思いますんで、ぜひ今後も職員の処遇も含めて検討をお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○蒲生光男委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第103号 平成27年度長井市一般会計補正予算第9号についての質疑